

重要 バージョンアップ後に必ず行ってください

●『楽すけ』障がい者総合支援版を Ver.8.1.0 にバージョンアップした後に、必ず以下の操作を行ってください。

●本操作は、**全ての事業所様**が必要です。

① **自事業者**ボタンをクリックします。

② **複写**ボタンをクリックします。

③ 「適用日」の欄が空欄になりますので、日付を「**令和01年10月01日**」に設定します。

④ 「処遇改善加算」および「特定処遇改善加算」を算定する事業所様は、**処遇改善加算**ボタンをクリックし、該当する加算を選択し、**確定**してください。



※ 現行の「処遇改善加算」を、以前より設定済みのお客様も再度入力が必要です。

入力を行わないと「処遇改善加算」の請求ができません。

※ 「処遇改善加算」を算定しない場合は、④の手順は飛ばしてください。

⑤ **登録**を押します。

以上